

犬の飼い主の皆様へ

犬を飼ったら、終生飼育と周りの人の迷惑にならないようにする責任があります。マナーを守って飼いましょう。



① 犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう！

*犬が生後91日以上になったら狂犬病予防注射を受けて、登録をしてください。（登録は初回の1回です。）

*登録後は年に一度、狂犬病予防注射を受け、福祉保健センターで手続きをしてください。

*住所変更、飼い主変更、飼い主の氏名変更、犬が死亡したときは手続きが必要になりますので、福祉保健センターに問い合わせください。

② 犬の排泄物の始末をしっかりとしましょう！

排泄物による悪臭や毛などの飛散で、近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚さないようにしましょう。

*公園や道路は犬のトイレではありません。トイレは家でさせるように「しつけ」しましょう。

*万が一、散歩中に排泄してしまった場合に備え、フン袋やペットボトルなどに水を入れたものを携帯しましょう。

*フンは持ち帰り、おしっこは水で流しましょう。



③ 犬は必ずつなぎましょう！

普段はおとなしい犬でも、雷等何かしらの刺激により、興奮状態となってしまうことがあります。交通事故や人をかんでしまう事故が起きることもあります。

*散歩の際は必ずリードをつけましょう。

*犬を制御できる人がリードを持ちましょう。

*迷子になったらすぐ探し出せるように、鑑札等の迷子札をつけましょう。

④ 近所の迷惑にならないように飼いましょう！

鳴き声などでご近所に迷惑をかけていませんか。「しつけ」をして無駄吠えをさせないようにしましょう。

*犬と信頼関係を築くことが大切です。



⑤ 最後まで責任をもって飼いましょう！

ペットを飼ったら、最後まで面倒をみる義務があります。万が一、飼えない環境になった場合の対応を家族で日頃から話し合っておきましょう。

ペットの飼い主さんへ ～災害に備えましょう～

横浜市のような多くの方がペットを飼育している都市部では、災害発生時に地域防災拠点等にペットと一緒に避難する人も相当数にのぼることが想定されます。

突然起こる災害に備えて、大切なペットのために日頃から対策を考えておきましょう。

①飼い主の明示をしましょう。

・災害時にはペットと離ればなれになってしまうこともあります。迷子になった動物を探すためには識別情報が重要です。

大切なペットのために、犬鑑札や狂犬病予防注射済票、迷子札、マイクロチップの装着など、飼い主の明示をしましょう。

迷子札だよ！



犬鑑札



注射済票
(年度ごとに色が異なります)



②しつけをしておきましょう。

・避難所にはたくさんの避難者が集まりますので、基本的なしつけをしておくことが大切です。

避難所での生活に備え、キャリーバッグやケージに入ることに慣らしておくことも必要です。

特に

*犬は「待て」「座れ」「無駄吠えをさせない」などのしつけ
*猫は「人とのふれあい」に慣らしておく

などに注意してしつけをしておきましょう。



ここが一番安心♪

③健康管理をしましょう。

・ワクチン、狂犬病予防接種、ダニ・ノミの駆除などを日頃から実施しておきましょう。

⑤動物用の避難用具を用意しましょう。

・救援物資はすぐには届かない場合もあります。最低でも5日分は準備しましょう。

④預け先を確保しておきましょう。

・いざという時のために、親戚、友人等ペットの預け先を探しておきましょう。



お世話になります・・・

ペット用持出袋の例

ア フード・水・薬：最低でも5日分は必要です

イ ペット用品：ペットシート、新聞紙、リード等

ウ 常備薬：持病がある場合には必要です

エ 飼育手帳：飼い主の連絡先、ペットの写真、健康状態、ワクチン接種状況等

・このほかにキャリーバッグやペットケージを用意しましょう。

